



- 高城川水系では、各河川の上下流・支川の流域における地域特性を踏まえ、県・市町等が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
  - 【短期】高城川、鶴田川において堤防補強、河道掘削などを実施し、治水安全度の向上を図る。
  - 【中長期】流域河川の河道状況を把握し、堆積土砂撤去・支障木伐採などを計画的に実施する。
- あわせて、流域市町が進めるまちづくりとの調整を図りつつ、安全なまちづくりや内水被害軽減対策（雨水浸透貯留施設の新設等）や市街化の進展に伴う雨水流出量の増大を抑制する雨水貯留浸透施設整備の推進などの流域における対策、ハザードマップや河川水位等の情報発信などソフト対策を実施。
- 吉田川流域と併せて特定都市河川を指定した。流域治水対策の更なる推進を図る。

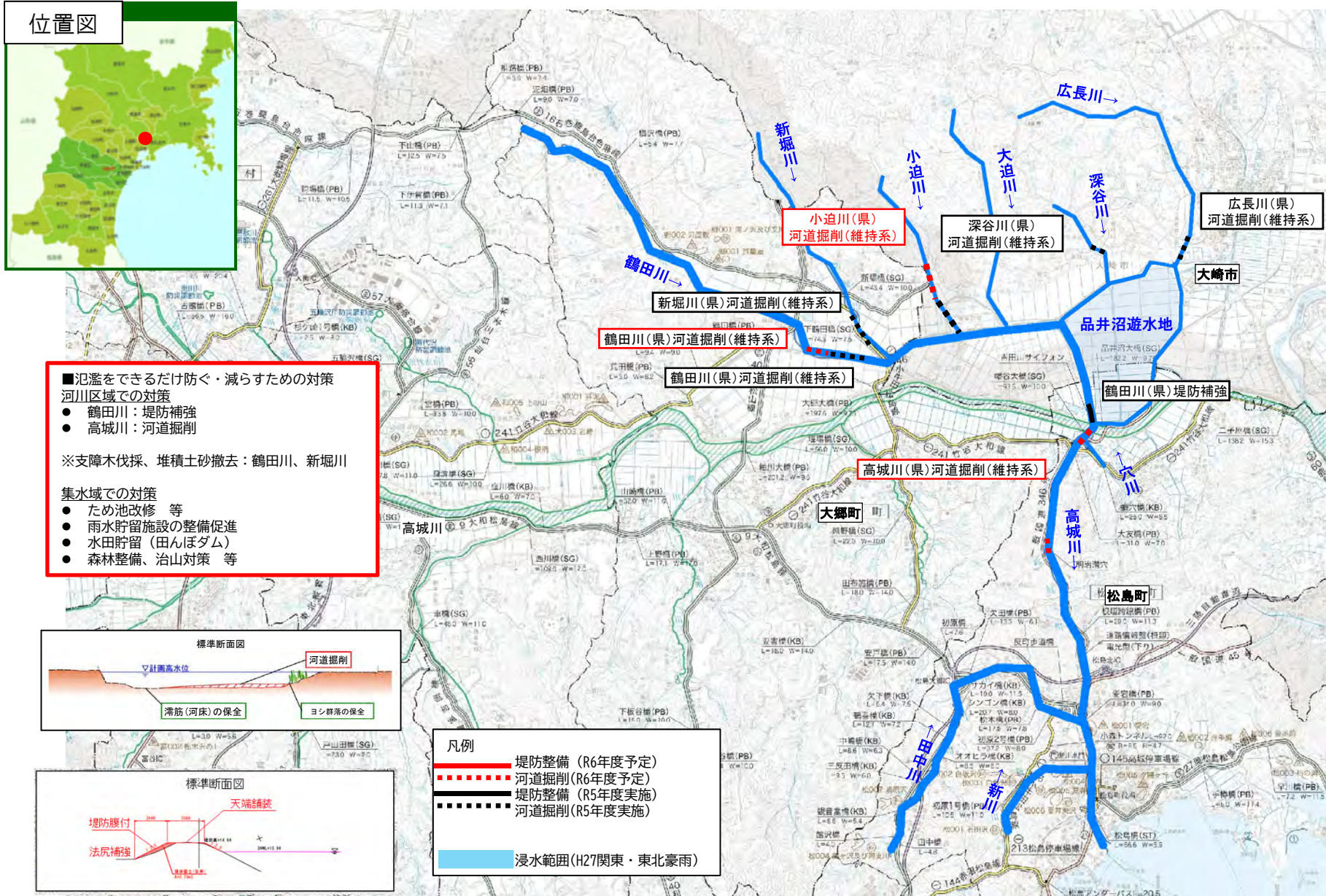
区分	対策内容	実施主体	工期		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河道掘削	宮城県	[Red arrow]		
	堆積土砂撤去・支障木伐採	宮城県	[Red arrow]	河道内の状況より順次実施	
	雨水貯留施設の整備 ため池改修、水田貯留	流域市町	[Red arrow]		
	森林整備・治山対策等	宮城県 森林整備センター	[Red arrow]		
被害対象を減少させるための対策	適正な土地利用の規制	流域市町	[Yellow arrow]		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	ソフト対策のための整備	宮城県	[Green arrow]		
	避難体制等の強化 洪水ハザードマップの作成・周知	流域市町	[Green arrow]		
グリーンインフラの取組み	自然景観の保全（桜並木）	流域市町	[Light green arrow]		
	歴史的土木建造物の保全	宮城県	[Light green arrow]		
	森林整備・治水対策等	宮城県 森林整備センター	[Light green arrow]		

# 高城川水系流域治水プロジェクト

①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

# ① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

## ■ 令和5年度の実施箇所及び令和6年度実施予定箇所



# ①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 市街地及び地方部も含めた堆積土砂撤去及び支障木伐採を計画的に推進。

## 堆積土砂撤去 (鶴田川)

着工前



大郷町大松沢鶴田上地内

完成後



## 堆積土砂撤去 (新堀川)

着工前



大郷町大松沢新天沼地内

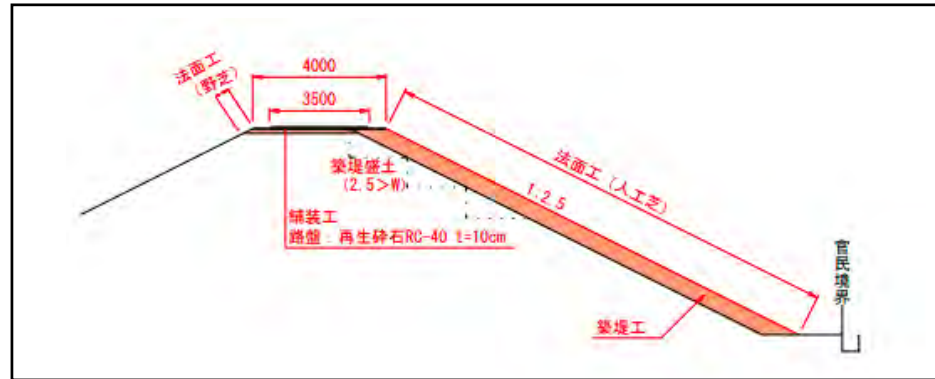
完成後



# ①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 堤防補強（鶴田川）を計画的に推進。

断面図のイメージ  
(鶴田川)



着工前



完成



# ①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 市街地及び地方部も含めた堆積土砂撤去及び支障木伐採を計画的に推進。

## 堆積土砂撤去 (小迫川)

着工前



大崎市鹿島台大迫地内

完成後



## 堆積土砂撤去 (深谷川)

着工前



大崎市鹿島台深谷沢地内

完成後



# ① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

## ■ 雨水貯留施設の整備促進

○ 土地利用と一体となった遊水機能の向上として、流域内の住宅敷地等を活用した様々な流出抑制対策を推進。

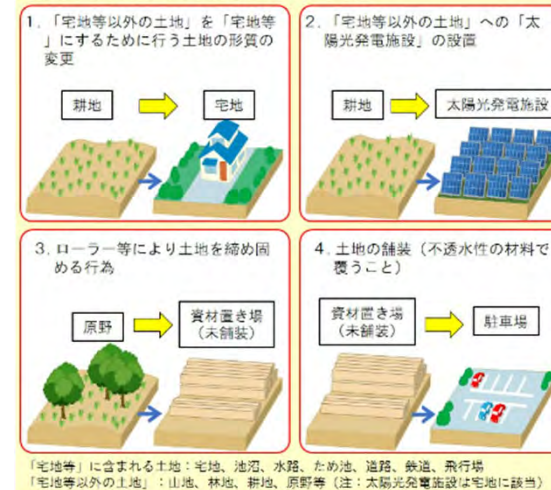
### 各戸貯留浸透施設（支援対象）のイメージ



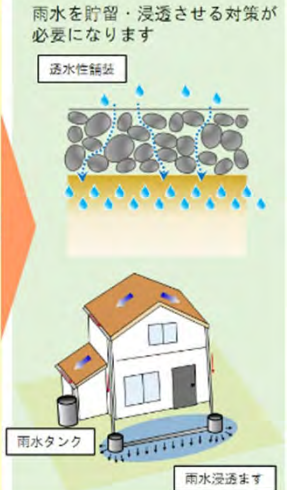
### <高城川流域> 特定都市河川浸水被害対策法に基づく 雨水浸透阻害行為について

■ 特定都市河川流域において、1,000平方メートル以上の雨水浸透阻害行為を行う場合、宮城県知事の許可が必要となり、行為前の流出雨水量より増加しないよう対策工事（雨水貯留浸透施設の設置）が義務付けられます。

#### ■ 対象となる行為（雨水浸透阻害行為）の例



#### ■ 対策工事の例



■ 令和6年5月末時点での雨水浸透阻害行為の許可数  
(知事許可)

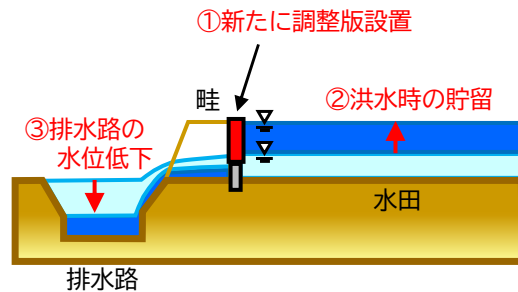
・ 高城川流域内・・・1件



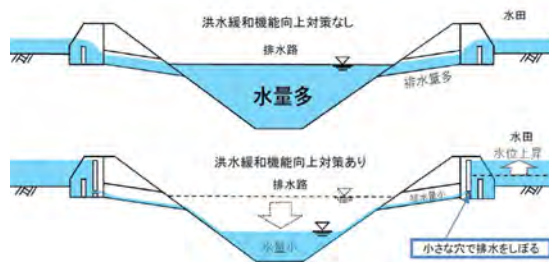
# ① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

## ■ 水田貯留（田んぼダム）の取組の推進

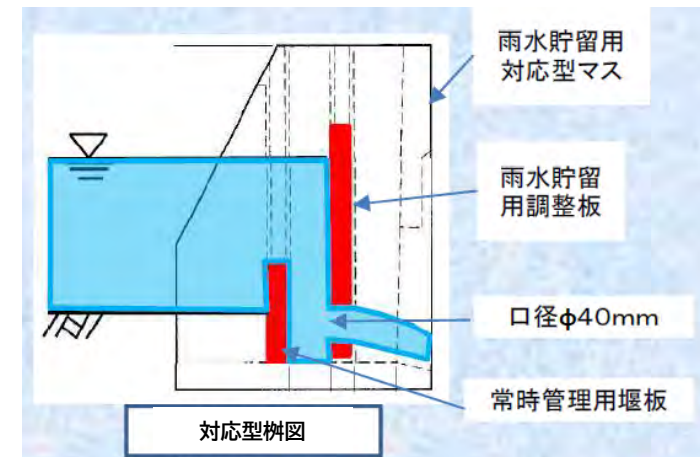
○ 当水系における、田んぼダムの取組拡大を図っていきます。



出典：近年の災害と今後の水災害対策について



○ 水田に水を溜め、転作田の排水を優先的に行うことで、転作作物の湛水被害を軽減できる。  
○ 田んぼから少しずつ排水していくことによって、排水路や排水機場にかかる負担を軽減できる。  
○ 雨水を一時的に田んぼに溜めることで、農地や市街地の洪水を減少させることができる。



## ■ ため池改修の取組の推進

○ 下流域への影響が大きい防災重点ため池において、防災工事の計画的な実施や適切な保全管理体制の整備を市町村・管理者等と連携して取り組んでいきます。

# ① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

森林整備課

## ■ 森林整備、治山対策

- 森林整備・治水対策を適切に進め、保水力をはじめとする森林機能の維持・向上を図る。
- 山林の開発に対して一定の規制を設けるなど、森林機能の保全を図る。
- 県有林保育間伐事業の大郷町地内での参考事例を下記に示す。



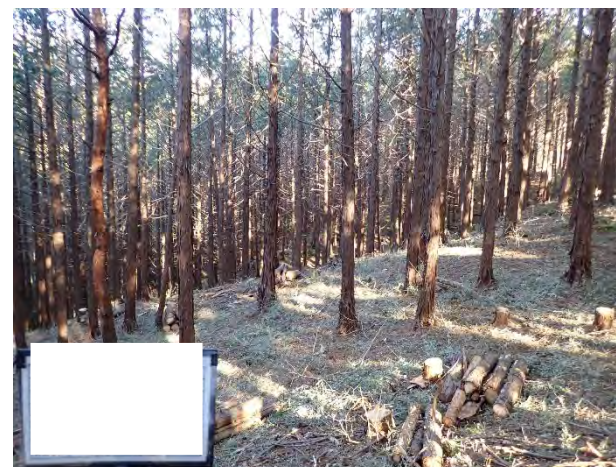
着手前



着手前



間伐後



間伐後

# 高城川水系流域治水プロジェクト

## ②被害対象を減少させるための対策



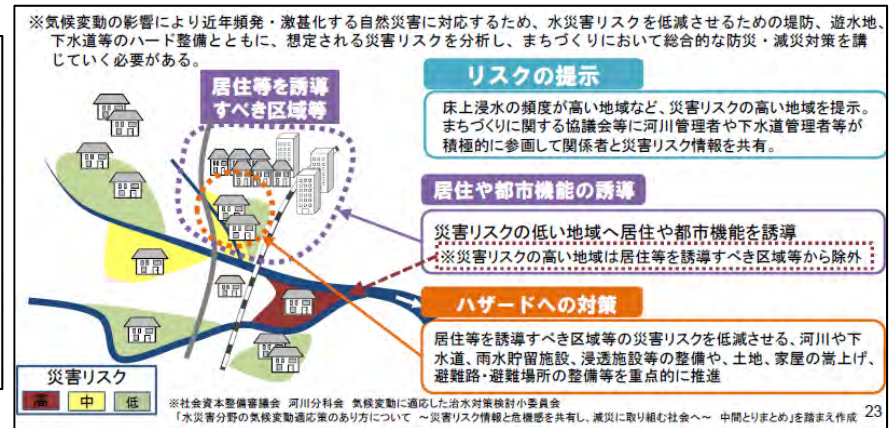
## ②被害対象を減少させるための対策

### ■ 土地利用に関する計画の見直し（立地適正化計画の策定 等）

○ 流域市町において、都市計画法を中心とした従来の土地利用の計画に加えて、居住機能や都市機能の誘導によりコンパクトシティ形成に向けた取組を推進する。



立地適正化計画イメージ図



関連する計画や他部局の関係施策等の整理について

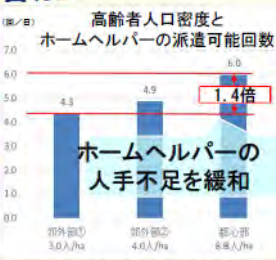
### ～コンパクトシティ形成による効果の例～

一定密度の集約型市街地に  
～サービス産業の生産性向上～

■ ホームヘルパー1人当たりの  
サービス提供量が

○割増加

(イメージ)



(出典:富山市資料を基に国土交通省作成)

公共交通を利用しやすいまちに  
～中心市街地の再興に～

■ 中心市街地の消費額を

○○億円増加

マイカー利用者と公共交通利用者の消費行動比較

	マイカー	公共交通
中心市街地での平均滞在時間(分/日)	113分	128分
来街時に2店舗以上立ち寄る人の割合	30%	47%
中心市街地での平均消費金額(円/日・人)	9,207円	12,102円

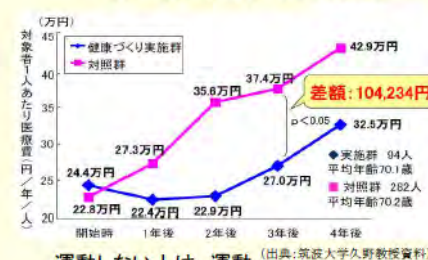
(出典:富山市資料)

マイカー利用者は、まちなかでの滞在時間が短く、消費も少ない

高齢者一人ひとりが元気に  
～地方財政の健全化へ～

■ 必要となる医療費を

○○億円削減



(出典:筑波大学久野教授資料)

## 高城川水系流域治水プロジェクト

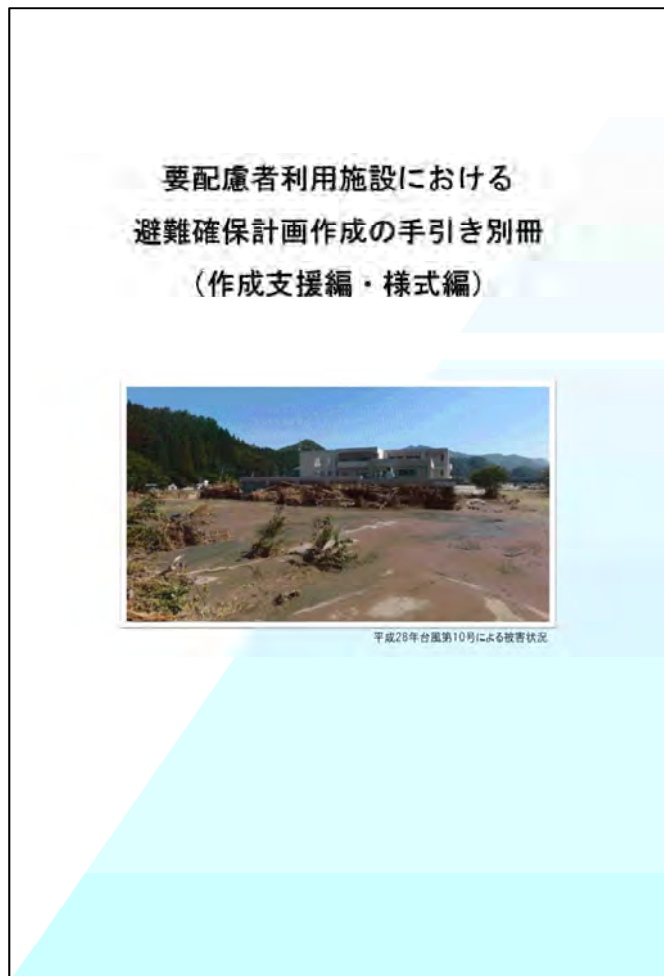
### ③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策



### ③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

#### ■ 要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進

- 要配慮者利用施設の管理者の避難計画に係る理解向上を図り、計画の作成を支援する。



要配慮者利用施設  
管理者向け説明会

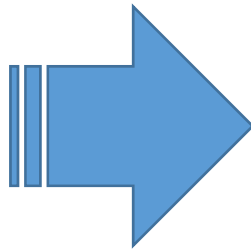
### ③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

#### ■ 危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラ等の設置

- 洪水に特化した低コストの水位計（危機管理型水位計）の整備促進
- 災害時に画像・映像による災害情報を発信し、適切な避難判断を促すため、簡易型河川監視カメラの整備促進



監視カメラ  
設置状況（新川）



配信映像（新川）

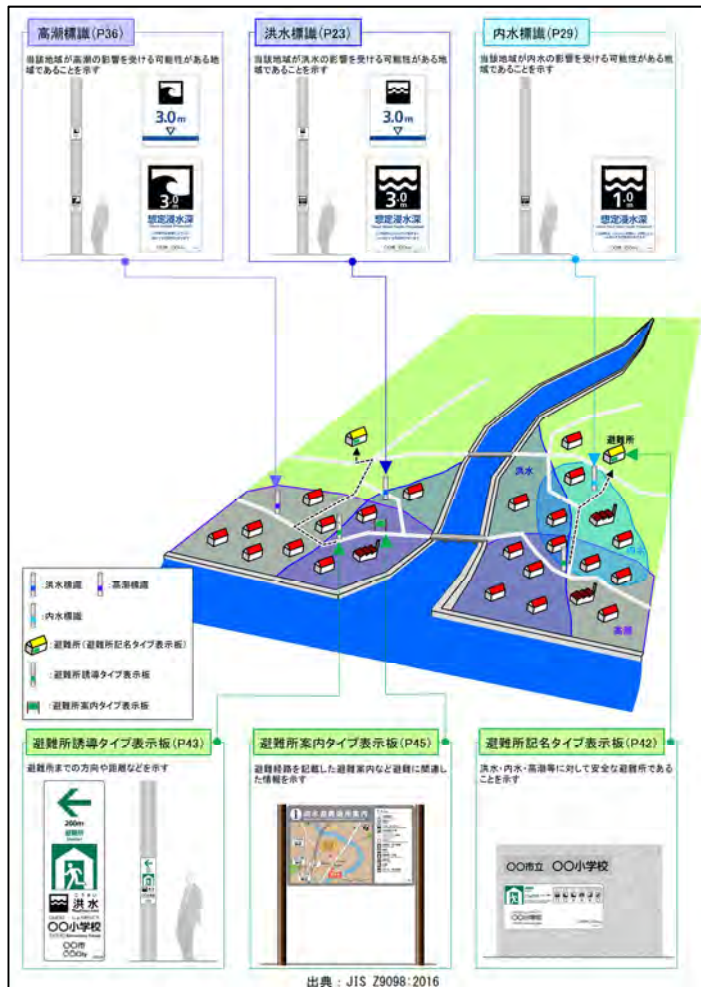
「川の水位情報」  
<https://k.river.go.jp>



### ③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

#### ■ 災害リスクの現地表示箇所の拡大を促進

- 想定浸水深等の災害リスクをまちなかに表示することで、日頃から住民の水防災意識向上を図る。



過去洪水実績浸水深の掲示例  
(まるごとまちごとハザード  
マップ取り組み事例)



(新たに定住する住民に対しても、地域の水害の危険性を実感できる工夫)



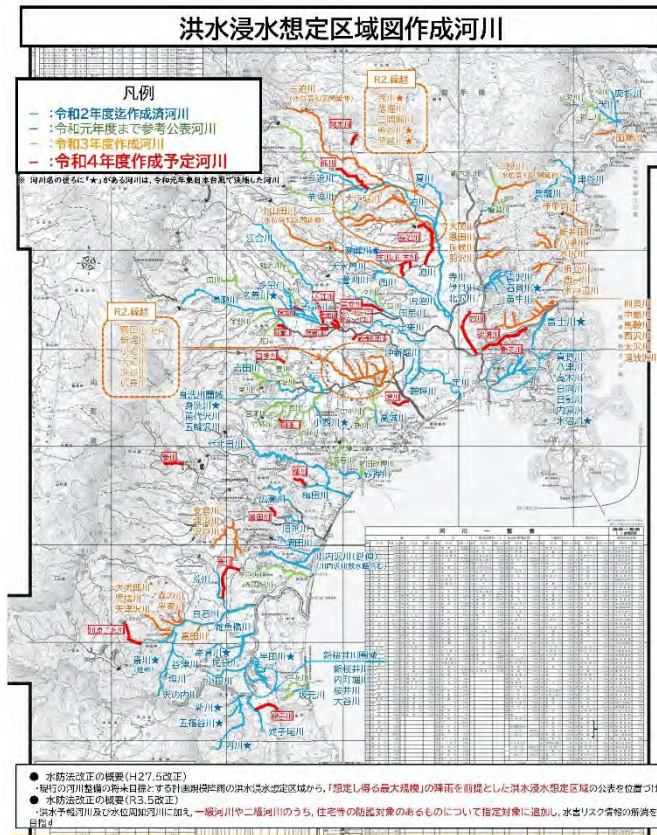


# ③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

## ■ 水災害リスク情報空白地帯の解消

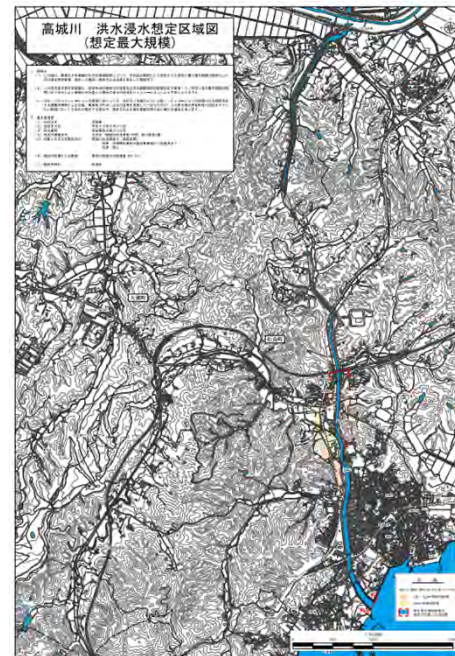
○ 令和3年の水防法改正により、洪水予報河川及び水位周知河川に加え、**一級河川や二級河川のうち、住宅等の防護対象のあるものについて指定対象に追加し**、水害リスク情報の解消を目指す。

■ 令和7年度までに、**水害リスク情報空白地の解消を図る。**



令和7年度までに、水害リスク情報空白地の解消を図る  
 (第5次社会資本重点整備計画)

■ 洪水浸水想定区域の指定状況 (R6.5時点)  
 水位周知河川：高城川、鶴田川 (水位周知河川に追加)  
 その他河川：新堀川、小迫川、高城川  
 大迫川、深谷川、広長川  
 田中川、新川、穴川



図：高城川水系高城川の洪水浸水想定区域図

## ④被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

### ■ グリーンインフラの促進

○ 明治潜穴公園は、歴史かおる運河整備事業により元禄時代からの治水の歴史を学ぶことのできる教育・文化的な拠点とすることを目標として整備され、平成5年に開園し、小学生の歴史教育や親水空間として活用されてきました。平成30年2月に「明治150年」関連施策として、明治潜穴公園リノベーション事業により土木遺産の魅力を改めて発信するとともに、整備着手し、令和2年度に完了後、良好な景観形成と文化提供を行っています。



○ 防災・減災や地域振興、生物生息空間の場の提供への貢献等、地域課題への対応

○ 持続可能な社会、自然共生社会、国土の適切な管理、質の高いインフラ投資への貢献

【図】グリーンインフラの考え方

出典：グリーンインフラポータルサイト（国土交通省）



明治潜穴公園リノベーション事業 着工式にて記念樹「祇園しだれざくら」前より